

〈部落解放研究所第4 回合宿総会基調提案〉

'76年部落解放研究の課題と方向

——「人権年」を闘い取ろう——

大 賀 正 行

はじめに

本年（1976年）はいわば「人権年」でもあると言えます。まず第1に、日本国憲法が制定されて30年になります。第2に、国際人権規約が発効した年であります。第3に、国際婦人行動計画がスタートした年であります。そして第4に、最高裁段階での狭山闘争、部落地名総鑑の糾弾を徹底的にたたかいとるなかで、部落解放を国際舞台へ発展させていくべき年であります。

6月末の新聞に、南アフリカにおける黒人の「暴動」についての記事があり、そのなかで、多くの黒人が官憲の弾圧によって殺されたということが報道されていました。これは、一部特権階級としての白人による支配体制がひきおこした差別政策のあらわれであるということで大問題となり、国連安保理事会にもとりあげられています。アンゴラの解放闘争をはじめとして、アフリカにおける黒人の解放闘争が、非常に高まっており、そして今日、国連にも大きく影響を与えていることは世界中に知れわたっています。ところが、高度経済成長をとげ、民主主義がうたわれる日本に部落差別があり、狭山闘争というデタラメな裁判があり、そして『部落地名総鑑』、『特殊部落リスト』が出されているという現実を、世界の人々はほとんど知らないし、又、我々が知らせていなかった。このことを反省して、部落問題を国際舞台に持ち込むなかで、今日のアジア・アフリカ等の民族解放、黒人解放のたたかいと部落解放運動を結合させていく。こういうなかから、国際的な世論をバックにして、国内の部落解放運動を盛りあげていくということが、今年の第31回全国大会で運動方針の基調として提起されました。

当面する部落解放運動の方向

1. 人権闘争を重視しよう

当面する部落解放運動の方向は、人権闘争を重視するということを中心としてすすめていくうえで、最高裁段階での狭山闘争、『部落地名総鑑』、『特殊部落リスト』の糾弾闘争、国際人権規約の批准闘争、そして全国的にある差別事件の真相を、どんどん究明していく。こうしたところに運動の力点をおき、そして、これを12月10日の人権デーに集約していくことが運動の方向であります。この中で今一番、中央本部が狭山闘争のとりくみと並行して力を入れているのが、『部落地名総鑑』『特殊部落リスト』の糾弾であります。中央本部が全国的に指導して、法務局はじめ行政交渉及びリスト購入の企業の糾弾をすすめています。こうしたたたかいは、国際人権規約の批准要求に結合していかなばなりません。国際人権規約は、10年前に制定され35ヶ国の批准でもって発効するということのできました。そして、今年の1月にチェコスロバキアが、35番目に批准し、3月23日に発効したわけですが、日本政府はいまだ批准していません。

1948年（昭和23年）の世界人権宣言は、よく知られていますが（この宣言が出された12月10日が人権デーです）、国際人権規約に関しては、極少数の人しか注目していません。国際法学者や憲法学者という人々や又、労働組合でさえ、あまり注目していないという現状です。まことに残念なことでもあります。

我々、部落解放同盟はいち早く、3月3・4日の全国大会で、この国際人権規約を批准せよというのを大会方針にもりこみました。人権の問題は

部落解放運動の根本でありますから当然のことではあります。もっともとお互いが高い自覚を持つ必要があると思います。そういう意味からも一人の石川氏の生命を全部落大衆、及び全国民の生命の問題として闘っている狭山闘争は、人権意識の向上という面からも実に偉大な闘いといえます。反差別・人権の問題、反戦平和の問題、低賃金、貧困の問題、これら3つは三位一体のものであり、搾取と抑圧、階級支配という本質からきております。

戦争は何よりも人間の生命や権利をふみにじります。原水爆の核開発は人類みな殺しにつうじます。断固我々は、軍備の縮少を要求し完全廃止に向けて闘わねばなりません。世界の軍事費は年間約90兆円といわれています。日本の自衛隊の第4次防は5兆円、来年度から始まる第5次防は8兆円といわれます。こうした無駄な金をやめさせ、低賃金や貧困をなくすため、部落解放のために使わせるべきです。人間の生命は地球より重い。人は人格として尊敬されねばならないという人権意識を高める中で、戦争をなくし、貧困をなくす闘いを強めなければなりません。特に今年は、人権の年であるということから、人権闘争を重視して12月10日の人権デーに運動を結集していくことになりました。

2. 「特別措置法」7年の総括をしよう

第2の柱としては、特別措置法具体化闘争に關して、政策研究と実態調査の問題があります。「同和事業」の手つかずのおくれた地域を掘りおこし、そして、すすんだ地域での残された課題も含めて、過去7か年の総括が必要です。

11月27・28日伊勢市で予定されている全国研究集会に向けて、調査・研究をすすめていきます。特に同対審答申が出されて10年が経過し、「特別措置法」残り2年という段階で、延長なり、法の改正ということが、いよいよ論議になってくるわけです。そのためにも、この10年の間に、どれだけの事業が実施されたかということの実態調査、実態把握をしなければなりません。最近、「地方自治体財政危機」等の問題で、「同和对策」がひじょうにストップされておりますが、そういった事業の実態や、又、我々が主として議論してきました事業の超過負担の問題では、特別措置法で3分

の2の負担といいながら、実際は一割にもなっていないという実態を明らかにしております。これまで市町村は、なんとか予算に組み込み、持ち出しをして、国からの補助が足りないということでしたが、最近の地方財政危機で、市町村は持ち出しもしぶるという実態であります。逆に、国の方の予算があまる、市町村が金をとりにこないということになってくるわけです。地方財政危機と同和对策、総合計画とのかかわりということが、大きな課題となってきました。我々の「特別措置法」具体化要求の闘いは、いやが上にも政府独占の総需要抑制、引き締め政策と対決していかねばなりません。それから、日本共産党のデマ宣伝に対して、具体的な反論を展開し、彼らがいかに政府独占に手をかすものであるかを暴露する必要があります。今までのべた課題の研究を展開して、全研に集約する。11月27・28日の全研集約、つづいて12月10日の人権デー集約、その両者が合まって、年末から翌年にかけての一大中央政府闘争を構える、という方向になると思います。

3. 総選挙に勝利し、「特別措置法」の院内勢力を
第3の柱としては、総選挙に勝利することです。9月解散とか、10月解散とかいわれておりますが、遅くとも11月には選挙があるわけです。ロッキード汚職にみられるように、政府自民党と独占資本ならびに右翼戦犯とのみにくいゆ着がさらけ出されています。そしてそのうらにはアメリカ帝国主義の日米安保条約にもとづく日本への軍備肩代わりがあります。汚職利権と軍備拡張、反社会主義諸国的軍事戦略の危険を徹底的にあばいて、自民党政権を打倒し、反自民反独占の民主的革新政権を樹立すること、まことに今秋の総選挙は重要であります。部落解放同盟では、大阪の上田卓三中執、奈良の八木一男中執、広島の小森竜邦中執、福岡の檜崎弥之助中央委員を、組織内推薦候補として、又、和田貞雄（大阪5区）氏をはじめ90数名を推せん候補として、必勝を期しております。今回の選挙は同時にまた強力な部落解放推進議員団をつくるという意義もあります。まさに「特別措置法」の院内闘争をすすめる勢力をそろえるわけであります。その意味においても、秋の総選挙に是非とも勝利していかなければなりません。

4. 組織の質的強化と拡大

第4の柱として、組織問題の整理があります。部落解放運動においては、答申、特別措置法などによって、経済の高度成長とあいまって、急速に発展したわけです。その結果、あちらこちらの県で、組織問題がでてきております。

同和事業というものに、企業者がむらがるという現象から、必然的に生まれてくる一時的な困難として、運動の偏向という問題がでてきました。それを、日本共産党は外からあげ足とり式に暴力・利権屋集団として中傷しておりますが、部落解放運動をどう正しく守るかという根本を欠いた全く無責任な態度であります。

我々は、日共や「全解連」につきこませる口実を与えないためにも、一日も早く、組織内部の矛盾を整理しなければなりません。又、狭山闘争の「網の目大行進」のとりくみを通して、組織の点検、強化拡大、未組織部落の組織化など、強力な同盟組織づくりに全力をあげていきます。そして、日共＝全解連の分裂策動を粉碎し、広範な部落大衆をわが同盟のもとに結集していくこととあります。中央本部の指導性を強めて、民主集中の原則を貫くこと。幹部活動家はもっともっと自覚をもって同盟組織の質的強化に努力しなければなりません。

研究所の任務と研究体制

研究所の任務とは何かといえば、こういった解放運動の方向にそくして、そのブレーンの役割を担おうというのが研究所の設立の主旨であります。運動はいろいろと新しい問題に出くわし、課題を追求していかなければなりませんけれども、その運動の問題について理論的解明を与える、調査を行なう、政策を出すということです。以前から言われていることは、研究所は運動の後追いをやっているようであると言われていました。今度は逆に、研究所の方が問題を提起して、これを運動として取り組めないかというようにプッシュしていくようにならなければならないと思います。運動と研究のドッキング、提携ということが重要視されております。昨年あたりから、体制がだんだんできあがってまいりました。労働実態調査や「人権規約」の問題など研究所の運動側への積極的提起の一例であります。

当面の研究の中心テーマとして、例としていくつかあげておりますが、皆さんからも、いろいろ意見を出してもらって、柱をあげていきたいわけです。今、大きく何が運動との関わり合いで研究テーマとして必要かと言いますと、第1番目に、北原・榊理論と言われておる国民融合論、国民融合の部落解放理論の批判であります。彼らは朝田理論——日共は部落解放理論を朝田理論と言う——の総決算を昨年3月に出したあとにそれへの対置として出してきました。これは新しい融和理論であります。しかしながらこれは単純な理論ではないと思います。正常化連や全解連は組織的にはひとつもこわくないわけです。むしろ、全解連という名前に変えてくれた。綱領も変えたし、荊冠旗もおろしたし、解放歌もやめたから、これは全く部落解放同盟とは違う組織ということになるわけです。正常化連というときは、部落解放同盟正常化連と名のつて、同じ旗・綱領ですからまぎらわしくて困るわけです。組織を変えてくれたおかげで組織的にはすっきりしたわけです。ところが、理論的には、相当大変であるわけです。これをやろうとすると、部落の歴史から、再度あらひ直す必要があるわけです。明治以後、部落問題が残った、いや残されたことの理由だとか、それから我々は今まで「寝た子をおこせ」と言っておりますけれども、我々が言っている「寝た子をおこせ」という理論をもっともっと深めていく必要がある。そういうふうな問題も含めて、いっぺん我々自身の解放理論も含めて朝田理論といっておりますけれども、そういうことも含めて批判的検討をしていかなければならない。向うの攻撃を踏まえて、我々の理論をどう整理し発展させていくということが非常に問われているわけです。このため、一番目は研究所の全部門が協力してやらなければならない。とくに、歴史部門がやらねばならないところでもあります。これの体系的批判ということが大きなテーマとしてでてきています。最近でている本ですと榊利夫の『国民融合論の展開』・北原・榊の前衛に連載されたものが、最近手を加えて出ている『部落解放への道』又、北原泰作自身の著作『部落解放の路線』がでております。もう一つは、戸木田の『働くものと部落問題』という本です。

これらの本を読んで全面的に反論していかねばならない。これが研究所が一番やらねばならない課題であります。次に2番目は東上高志をはじめとした京都の部落問題研究所の変質の調査、研究の問題です。例えば教育の面でも、昔、八尾事件があったとき、『教育革命』という本が東上高志を中心として、出たわけです。「非行」生徒を非常にもちあげた本です。ところが最近の日共の解放教育理論は、これを真正面から批判する理論展開です。それから、東上高志が書いている『やさしい部落問題』を読んでいくと、「窓口一本化」は正しいとか、我々部落解放同盟が行っている行政闘争とか、糾弾とかを我々の主張とどう違うのかなあと思うほどであります。今、そういう本を書きかえたり、絶版にしたりしている。今の北原・榊理論に合わずに変質しつつあるわけです。こういった、これまで彼らの書いた本をもってきて、今はどうなっているんやということで、向うの変質ぶりを調査していく。東上・藤谷等のブレ

ーンと北原・榊との違いを調査し、この矛盾を明らかにしていくことも非常に大事であるわけです。3番目は先ほどの特別措置法具体化、総合計画の点検、全国的な実態調査をも踏まえてとくに、産業・労働・農業・人材養成、これを軸としたところの具体的政策の研究。どうしてもこれまでの解放運動というのは環境改善中心主義でございましたけれども、産業・労働・農業・人材養成の闘いを具体的に政策化していくということです。このことが問われてきていると思います。それから4番目としては、いわゆる窓口一本化問題と行政施行のあり方の問題です。これを、運動側の立場からいかに理論づけていくかの問題です。運動と事業の分離、大阪の同促協方式が、良いか悪いかを含めて、こういった点を解明していかねばならない。それからその他ということで、いろいろあると思いますが、こういった研究テーマにしぼって我々の研究を進めてまいりたいと思います。

資料① 中央行政交渉と部会体制

各 省	中 執 分 担	研 究 部 会	担 当 事 務 局
総 理 府	上 杉 ・ 西 岡	(運動部門 行政部門 調査部門)	谷元 加藤(昌)
大 蔵 省	八 木 ・ 大 賀	行財政	荻田
自 治 省	駒 井 ・ 上 田	行財政	本持
建 設 省	松 井 ・ 松 本	環境改善	大川
労 働 省	野 本 ・ 小 森	労働	梶村
通 産 省	川 口 ・ 若 林	産業	浅野 } 北口
農 林 省	羽 音 ・ 前 田	農業	飯田
厚 生 省	藤 沢 ・ 川 本	福祉・婦人・医療・ 生協	江田(手越・望月・ 浦野)
文 部 省	大 源 ・ (村 越)	教育部門 社会教育部門 文化部門 歴史部門	玉置・前川 (奥名・加藤(敏)・ 渡辺・大谷)
法 務 省	小 西 ・ 米 田	法律人権	友永

資料② 76年度研究部部会体制

部門	総括者	研究部会	部会長	事務局	幹事
行政部門	原田伴彦 〈荻田〉	行政 環境改善(総計)	原田伴彦 (三輪雅久)	本持 大川	(三井田)(小野) 向井(三輪(嘉))
経済部門	上田一雄 〈北口〉	産業 労働協業 生漁業	上田一雄 吉村励 (藤沢喜郎) (崎山・山崎)	浅野 梶村 浦野 飯田	卒田 樽美・上原
社会保障部門	柴田善守 〈江田〉	福祉 医療人	西野亮二 大津静夫 (竹中恵美子)	江田 望月 手越	平沢・竹田 山口(公) 大川・藤村
教育部門	村越末男 〈I 玉置〉 〈II 前川〉	学校 子供 教育	横田三郎 中村拓三 鈴木祥蔵	玉置(哲) 奥名 玉置(章)	石西 蔵本・川内 山中(米)・堀井
社会教育部門	住田利雄 〈加藤(敏)〉	社会 解放 マスコ	太田善照 住田利雄 林神一	本持 福村 辻	山口(昇) 窪田 塩谷・木津
文化部門	寺本知 〈大谷〉	文学 児童文学(にんげん検討) 伝承	土方鉄 立川宗矩 乾武俊	山口 黒川 山田	日野
歴史部門	盛田嘉徳 〈渡辺〉	前近代史 近代史 「同和」教育史	小林茂 渡部徹 盛田嘉徳	寺木 渡辺 湯浅	森(杉)
運動部門	西岡智 〈友永〉	法律 運動①(共闘) 運動②(組織)	山上益朗 平垣美代司 西岡智	上野 友永 谷元	藤田・西川・松本 渡辺・谷畑・益田・福原
調査部門	(山本登) 〈加藤(昌)〉	調査① 調査②	山本登 領家譲		中川(喜)

※注 () は予定